慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	投稿規程
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学大学院法学研究科内『法学政治学論究』刊行会
Publication	2018
year	
Jtitle	法學政治學論究 : 法律・政治・社会 (Hogaku seijigaku ronkyu :
	Journal of law and political studies). Vol.116, (2018. 3) ,p.311- 316
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koaraid=AN10086101-20180315-0311

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学術論文に限る。

原稿内容

法律学、

政治学、

社会学に関する単独執筆の

なお、

投稿論文は毎号独立した審査の対象と

らない。

標題には連載を想起させる「臼」などの文字を付してはな

一編ごとに完結した内容のものとしなければならな

投稿規程

【二○○二年四月から施行 ○二年八月、一二年二月、一四年五月、一五年二月、一六年二月、二二年二月、一二年二月、二二年二月、三年三月、一二年二月、二二年二月、一二年二月、一二年二月、一二年二月、一二年二月、

ならない。 刊行会に帰属する。ただし、著作者は当該論文を自由に利用 等において研究に従事している場合には、有資格者とする。 研究機関、 課程単位取得退学者とする。ただし、大学卒の者であっても 以上の在学生、 っては事前に (転載・複製・翻訳・翻案等)することができる。 著作権 投稿資格 マスコミ・言論機関、その他企業・団体の研究部門 『法学政治学論究』編集委員会に連絡しなければ 研究生、修士の学位を有する者および後期博士 掲載された論文の著作権は、 原則として大学院前期博士課程 『法学政治学論究』 利用に当た (修士課程

四原稿形式

- ① 本誌の使用言語は日本語とする。また本誌は原則としてす
- が、本誌は縦組みであるので、年号、日付、数字等の数詞表要領(後記十三)に示すとおり、縦組みでも横組みでもよいとする)で作成し、打ち出した原稿を提出する。提出は執筆② ワードプロセッサー・ソフトウェア(以下ワープロソフト
- 記はあらかじめ縦組みを前提として執筆すること。 数式等が多く、性質上横組みが相当と思われるものについ では横組みでの掲載をまれに許可することもあるが、その場 では横組みでの掲載をまれに許可することもあるが、その場 では横組みでの掲載をまれに許可すること。また許可を では横組みでの掲載をまれに許可すること。

3

原稿分量

五

- ② ワープロソフトで執筆する際の原稿分量は一行四○字の一① 現在の投稿の趣旨に従い、総字数を三万二千字以内とする。
- 厳守すること。 プロソフト使用時の注の体裁は本文と同様とする。総行数をは、一点あたり一○行分(四○○字相当)に換算する。ワー頁三○行で八○○行以内(注を含める)とする。図および表

七 な必要条件である。この要件に合致していない原稿は審査しない。 論文提出・刊行期日(各年

一一月一五日 提出期日 五月一五日 三月一五日 九月一五百 冬季号 夏季号 二月一〇日 提出期日 八月一六日 一二月一吾 刊行期日 六月一五日

たる時は翌々日の 当日が休日に当たる時はその翌日。 その翌日 が振替休日に当

提出方法

かかわらず、一切返却しない。 切認めない。 取っておくこと。)郵送の場合は、 または郵送すること。(持参、郵送を問わず、必ず論文の控を 次の書類を付して、封筒に入れ、学生部法学研究科窓口へ持参 を保存した電子記憶媒体(注)(後記十三 執筆要領Ⅲ参照)に 本論文二部(散逸しないように綴じること)と論文ファイル 提出した論文及び電子記憶媒体は、審査の合否に 提出期日必着。 遅延は、

- 1 提出用紙(所定用紙
- 2 論文標題 (二種類。後記十三 執筆要領Ⅱ①参照
- 3 論文細目次(全ての見出しを掲記
- 4 論文要旨 (一〇〇〇字程度

(所定用紙:慶應義塾大学大学院法学研究科に在

6 投稿者の研究能力を証明する推薦書 (所定用紙:慶應義

籍していない者のみ添付

審査結果を通知するための封筒二通(長型三号(一二 塾大学大学院法学研究科に在籍していない者のみ添付)

7

すること) 〇×二三五)を用意し、宛先を明記し、 九二円の切手を貼付

(②~⑥の提出部数はオリジナル一部、 二部のこと) コピー 一部の合計

(注)「電子記憶媒体」とは、 USBメモリ、 CDとする。

論文掲載費 (以下、同様。)

九

時、 として二万円を徴収する。掲載費は、審査合格の通知を受けた 学大学院法学研究科に在籍していない者)については、 論文刊行費を納めていない者 納めるものとする。 (研究生および現在慶應義塾大 掲載費

+ 審査結果の通知

翌月の中旬以降に行う。 審査結果は提出された封筒を利用して連絡する。結果発送は

十一 論文提出受付窓口

郵送の場合 直接の場合 慶應義塾大学学生部法学研究科窓口

〒一〇八一八三四五

東京都港区三田二—一五 应五 慶應義塾大学

学生部法学研究科係

問合せ先

問合せは電子メールで次のアドレス宛に行うこと。

ronkyu@law.keio.ac.jp

慶應義塾大学研究室内

法学部教授 拓磨

(編集委員会幹事

+ =

原稿について 執筆要領

うことの ・表記が論文の中で、 誤字脱字がないように注意すること。 不統一にならないように細心の注意を払

チェックすること。 日本語として正確な表現であるかまた適切な表現であるかを、

原稿の体裁について

標題

題のみを書く。 ・審査に際し、 なお、 誰が著者であるかを伏せるため第一頁には、 別に、 原稿と同種の紙に標題、氏名およ 標

び在籍大学院名、 課程、 学年もしくは在職機関名と地位を書い

て添付すること。

目次

用紙をあらため、 章・節相当の見出し(下記③参照) のみで

作成する。

さない)。

本文

用紙をあらためて書き出すこと(目次の余白に続けて書き出

二、 三 :

裕がないため)、見出し番号は以下に統一する

見出しには、

第、

章

節等の文字を使用せず(スペースの余

節 (Ξ)

2 3 :

:

目 (1) (2) (3)

本文における、章、 ・見出し番号と見出し文句との間は一字あけて、点は付けない。 節相当の見出しの前後は一行あける

がかつて指摘したように……」といった、この論文の著者が誰 るかを伏せるため、その学説の主張者として氏名を書き、「私 ・本文中で既に発表された自説に言及する場合、著者が誰であ

であるか分かるような表現は用いないこと。

・引用文は、引用文であることを明示するため、

鉤括弧でくく

が、その際には、本文よりも一字下げて書く(原則として、本 る。長文の引用の場合は、独立した段落とすることが望ましい

文よりも小さな活字で組むので、括弧は不要)。

・ワープロソフトで執筆する際、和文は等幅フォントの全角、

欧文のフォントは同じものを用いること。サイズは十一ポイン 欧文は等幅フォントの半角を用いること。日本語のフォントと

ト以上とすること。

4

通し番号とする。注の書き出しは、 注は文末注とし、本文末尾に一括して掲げる。番号は全体を ワープロソフトの注機能を

(5)

文と同じものを用い、サイズは十一ポイント以上とする。使用する場合、体裁は半角算用数字とする。注のフォントも本

- ・ワープロソフトの注機能を使用しない場合、体裁は(1)と
- は氏名を書き、拙著、拙稿等の語は使用しないこと。・著者が誰であるかを伏せるため、引用文献の著者名について
- だし、組み上がりの体裁上、必ずしも指示通りにいかない場合原稿中の希望箇所上部に「表1入る」という形で指示する(た・図および表の原稿は、本文原稿とは別にし、組込箇所を本文

3

がある)。

- ・手書きの場合、図は、方眼紙に少し大きめに、表は集計用紙たったり、数点を一枚に書いたりしない)。
- ・手書きの場合、図は、方眼紙に少し大きめに、表は集計用紙
- ・見出しは、表1、図1という形に統一する。
- 原稿は必ずダブル・クリップで綴じること。
- す。 ・本文および注原稿全体を通して、通し番号(ページ数)を付
- ・ワープロソフト設定事項については、本投稿規程末尾を参照番号を付す。

のこと。

Ⅲ 提出形式について

ならびにそのファイルとテキストファイルの二つを保存した活字原稿(ワープロソフトからプリントアウトした原稿、・原稿は、以下の形式にのっとって作成し提出すること。

電子記憶媒体)を提出する。

- 備えてテキストファイルを必ず添付すること。② ワープロソフトのファイルで提出する者も、不測の事態に
- サエックした状態の行数が、論文の総行数となる。
 対筒表面に、論文の総行数を記載することとする。「マイクロソフト・ワード」の場合、「校閱」─「文字カウント」でロソフト・ワード」の場合、「校閱」─「文字カウント」では、
- ① 論文は紙に打ち出した原稿とともに、その原稿を作成した Pープロソフトのファイル、およびテキストファイル (MS P P DOS形式) の二つのファイルを保存した電子記憶媒体を必ず提出すること。提出するテキストファイルでは、注もテルず提出すること。提出するテキストファイルでは、注もテルが提出すること。提出するテキストファイルでは、注もテルが提出すること。提出するテム(Windows / Mac など)、使用ソフト名とバージョンの表面に、論文の総行数と共に、使用ソフト名とバージョンを記す。

・打ち出し時の注意点

- ① 横書きまたは縦書きのいずれでもよい。横書きの場合は、A4判・無地(無罫線)の用紙を縦置きにして打ち出す。縦書きの場合は、A4判・無地(無罫線)の用紙を縦置きにして打ち出す。縦
- ② 本文も注も、ともに文字は十一ポイント以上の大きさにす
- して提出すること。

 ② 文字以外の論文の要素(図および表)は、本文中に含めず、別紙に一枚ずつ印刷し、本文原稿中に組込箇所を指示するこ別紙に一枚ずつ印刷し、本文原稿中に組込箇所を指示するこの。文字以外の論文の要素(図および表)は、本文中に含めず、
- ④ 固有名詞などについてJIS漢字コードに規定されている
 ④ 固有名詞などについてJIS漢字コードに規定されている
 企、お中国簡体字は可能な限り、JIS漢字コードに定こと。なお中国簡体字は可能な限り、JIS漢字コードに定められている漢字に置き換えること。注などにおいてギリシめられている漢字に置き換えること。注などにおいてギリシめられている漢字に置き換えること。注などにおいてギリシのよりでは、あらかじめ編集委員会に問い合わせ、指示を受けること。

「マイクロソフト・ワード」の場合の設定事項

(Microsoft Word 2007 による)

①「ページ設定」

る。余白は、上下左右とも25㎜とする。 投稿規程に定められているとおり、一頁四○字×三○行とす

「操作)「ページレイアウト」―「ファイル」―「ページ設定」

―「文字数と行数」

「文字数と行数を指定」、文字数四○字、行数三○行とす

体(MS明朝・JS明朝など)で十一ポイントとする。●「フォントの設定」、日本語・英数字用ともに等幅の明

朝

——一余白

●上下左右とも25㎜と設定する。

2

(操作)「段落」―「体裁」―「オプション」

—「文字体裁」

|「文字間隔の調整」を「間隔をつめない」と設定する。

3

オートコレクト機能

オートフォーマット」の項目で、箇条書きの項目のチェック―「文章校正」―「オートコレクトのオプション」の「入力(操作)「Microsoft Officeボタン」―「Wordのオプション」オートコレクト機能の「箇条書き」の機能をオフにすること。

マークを外す。

「一太郎」の場合の設定事項

(一太郎バージョン2006による)

① 「文書スタイル」

(操作)「ファイル」─「文書スタイル」─「スタイル」と進むる。余白は、上下左右とも25㎜とする。 投稿規程に定められているとおり、一頁四○字×三○行とす

―「文書スタイル」の画面で

と出てくる。

字、行数三○行とする。「字数・行数優先」にチェックマークを入れる。字数四○

)同一画面の「マージン」の欄で上端、下端、

左端、

右端と

「和文フォント」の欄を等幅の明朝体(MS明朝・JS明●同じ「文書スタイル」の画面で「フォント」の画面を開きもに55㎜と設定する。

トのサイズを十一ポイントとする。 ト」を選択する。同一画面の「文字サイズ」の欄でフォント」を選択し、「欧文フォント」の欄で「和文フォント」の欄で「和文フォント」の欄で「和文フォント」の欄で「和文フォント」の

(2)

文末注とする設定等は次の通り。

〔操作〕 「挿入」―「脚注/割注/注釈」と進んで、

―「脚注」の画面で、

字種類を選択して半角アラビア数字に設定する。

画面下部の「脚注エリアの位置」を文書末に設定する。

新投稿規程実施に関する注意点

れる場合にはこの欄に記す。本誌へ投稿する際には、それらの毎号投稿原稿につき形式要件のチェックを行い、問題点が見ら一五日提出締切)から、すでに施行されている。編集委員会で、上記の新投稿規程は、本誌第五四号掲載分(二〇〇二年五月

点に注意を払い、原稿を提出するよう心掛けていただきたい。